

インターネット広告格安業者に水回り修理を頼んだら高額請求に!

トイレの修理、水漏れ・配管の詰まりの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣の駆除など、日常生活でのトラブルに事業者が対応する「暮らしのレスキューサービス」で、事業者から高額な作業料金を請求されたというトラブルが増加しています。

事例1 夜中に家のトイレが詰まった。ネット広告に「料金390円から」と掲載された事業者に修理を依頼したが、数分作業した後、「特殊な機械による作業が必要で20万円かかる。また、詰まり防止の薬剤で5万円かかる。」と次々に請求され、最終的に55万円の契約書を渡された。高額で納得できない。

事例2 部屋にゴキブリが出たので、ウェブサイトに料金2,000円からと掲載していた事業者に連絡した。到

着した事業者からは料金の説明もなく作業が始まり、終了後に10万円請求された。手持ちの現金が足りず、残りは後日振り込むよう言われた。請求書を受け取ったが、クーリングオフの記載はない。残金を支払わなければならないのか。

トラブルにあわないために

- ・極端に安い価格を表示するウェブサイトや広告には気を付けましょう。
- ・事業者への依頼が本当に緊急で必要なものなのか冷静に考えましょう。
- ・料金や作業内容に納得できない場合は、その場での支払いは避けましょう。
- ・クーリングオフができる場合があります。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合先
弁護士相談(要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 8月分:7/1(火)~ 9月分:8/1(金)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	7月11日(金)、25日(金) 8月8日(金)、22日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	7月17日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	7月22日(火) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	8月19日(火) 10時~12時	都賀総合支所 2階 小会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	7月22日(火) 10時~12時	西方総合支所 1階 会議室	
	8月21日(木) 10時~12時	岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室	
法律相談(要予約) ※主催 栃木市社会福祉協議会 宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:7/1(火)8時30分~ 司法書士相談(相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等) 予約開始:7/1(火)8時30分~ 行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続) 予約開始:7/1(火)8時30分~	7月1日(火)、15日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	栃木市社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
7月18日(金) 10時~12時			
7月16日(水) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122	
7月18日(金) 14時~16時			
消費生活相談(要予約) (商品やサービスなど消費生活全般) 合同相談(要予約※相談日の1週間前まで) ・行政相談(国の行政機関等の業務に対する苦情・意見・要望等) ・人権擁護委員相談	月~木曜日 9時~12時、13時~15時	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX (23) 8820	
7月8日(火) 10時~12時 ※ご都合がつかない場合や各総合支所での相談をご希望される場合、お気軽にお問合せください	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122	
市民相談(日常生活の問題など) 人権相談 配偶者等からの暴力(DV)相談 いじめ相談電話 青少年相談(非行問題・不登校など) 家庭児童相談(0~17歳の子どものとその家族、ヤングケアラー等) 児童虐待相談 女性・ひとり親家庭相談 障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止) ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161		
月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218		
月~金曜日 9時~17時 ※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(24) 0667 ☎gakusyu03@city.tochigi.lg.jp 本庁舎青少年育成センター ☎(23) 6566 ☎gakusyu03@city.tochigi.lg.jp		
月~金曜日 8時30分~17時15分	子ども家庭センター ☎(25) 5149		
月~金曜日 8時30分~17時15分	子ども家庭センター ☎(25) 5149 ※左記以外の時間は ☎189		
月~金曜日 8時30分~17時15分	子ども家庭センター ☎(25) 8033		
第1・3水曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4水曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191		
就労支援相談(要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3水曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4水曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談(介護や福祉、生活全般、虐待) もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター ☎(21) 2245・2246	
第2金曜日(次回7月11日) 10時~11時30分	本庁舎 1階 市民スペース 栃木中央地域包括支援センター ☎(21) 2171・2246		



一般事務では、申込時に市外に住居登録がある方で、市内に移住・定住する意向がある方を対象とした試験(移住・定住枠)を新たに設けます。土木技師・建築技師では、スポーツ・文化芸術・学術分野等において、県代表以上のレベルで大きな実績(成果)を収めた方を対象とした試験(自己アピール枠)を設けます。

申込・問合先

市職員採用試験:総務人事課 ☎(21) 2351
消防職員採用試験:消防本部消防総務課 ☎(23) 3527

職種	採用予定人員	受験資格 および 年齢要件
一般事務	2名程度	① ・令和7年4月~令和8年3月に高等学校の課程を卒業見込みの方【高校生枠】
	15名程度	② ・平成8年4月2日~平成20年4月1日に生まれた方(学歴は問わない)
一般事務(移住・定住枠)	2名程度	③ ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、受験申込時、市外に住居登録があり、採用後6か月以内に市内に移住・定住する意向がある方 ・本社および本庁所在地を市外に置く民間企業または他官公庁で、令和8年3月末日時点で直近5年以内に通算3年以上の一般事務に関する実務経験を有する見込みの方
一般事務(障がい者)	1名程度	・昭和55年4月2日~平成20年4月1日に生まれた方(学歴は問わない)で、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受け、活字印刷文による出題に対応できる方 ※受験に際して何らかの配慮を必要とされる方は総務人事課にご連絡ください
土木技師	3名程度	① ・令和7年4月~令和8年3月に高等学校の土木に関する課程を卒業見込みの方【高校生枠】
	5名程度	② ・平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の土木に関する課程を卒業または令和8年3月末日までに卒業見込みの方(受験資格③枠の要件に該当しない方)
		③ ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁で令和8年3月末日時点で直近5年以内に3年以上の土木に関する実務経験(道路・河川等土木構造物の設計、施工管理、監督等)を有する方(※1)(※2)(※3)
建築技師	2名程度	① ・令和7年4月~令和8年3月に高等学校の建築に関する課程を卒業見込みの方【高校生枠】
	3名程度	② ・平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の建築に関する課程を卒業または令和8年3月末日までに卒業見込みの方(受験資格③枠の要件に該当しない方)
		③ ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁で令和8年3月末日時点で直近5年以内に3年以上の建築に関する実務経験(建築物の設計、工事監理、施工管理等)を有する方(※1)(※2)(※3)
土木技師 建築技師(自己アピール枠)	各2名程度	・平成8年4月2日~平成20年4月1日に生まれた方で、高等学校以上の土木(建築)に関する課程を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方 ・試験受付期間の末日現在、スポーツ・文化芸術・学術分野やその他の分野において、高校在学時以降に都道府県代表以上のレベルでの大きな実績(成果)を収めた方で、その過程において培われた挑戦する意欲、強靱な精神力、物事を成し遂げる力を「栃木市」のために発揮できる方
消防	3名程度	・平成13年4月2日~平成20年4月1日に生まれた方で、採用後、市内またはその周辺に居住できる方

※1. 受験資格③枠の実務経験年数について、大学院の修士課程修了者は、経験年数が2年以上であれば要件を満たすこととする。
 ※2. 受験資格③枠の「実務経験」の期間は、正規・非正規の雇用形態に関わらず、同一企業・団体等で継続して2年以上勤務した期間を対象とする。
 ※3. 受験資格③枠の受験者は、第1次試験のうち筆記試験を免除し、所定の様式により実務経験の内容の確認を行う。

屋根・外壁塗装・リフォーム請負工事
 【高度な技術で新築の美しさを再び】

JPCA 住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録 一般社団法人 日本塗装工業会
 当社は国土交通大臣登録団体の構成員です

オオアク建築工業(株) ☎0282-22-5981

傷んできたユニットバス、システムキッチン
リフォームも栃木ガスで安心!

ハイブリット給湯器へのお取替えて
最大15万円の補助金が活用できます!

地元の私達にお気軽にご相談下さい!

Gas One **栃木ガス株式会社**
 栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939